

令和8年4月

保護者 様

瀬戸内市立今城小学校

校長 國 重 由 美

大雨・台風等の際の登校・下校時における臨時措置について

陽春の候、皆様方におかれましては、ご健勝のことと存じます。平素は、本校教育進展のため、格別のご理解とご協力を賜り感謝いたしております。

さて、標記の件につきまして、暴風警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報・暴風雪警報・津波警報及び津波注意報(特別警報は、警報に含む)が岡山気象台から瀬戸内市に発令された場合、次のように定めて対応いたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1 朝6時30分に、上記の警報が発令されていた場合は、臨時休業とします。それ以後警報が解除されても、その日は休業となります。

※ メール配信(USAGIメール)の送信は予定しておりませんので、上記の内容でご判断ください。

※ 警報が発令されそうな時は、テレビ・ラジオの情報とともに、メール配信やホームページの情報にもご注意ください。緊急の場合を除き小学校への問い合わせは極力避けてください。

2 児童の在校時に警報が発令された場合、学校で状況を判断します。下校時刻等変更する場合には、メール配信でお知らせします。

※ 保護者の方が仕事等で日中家庭に不在の場合、「家庭に帰宅する。」(かぎの保管)、「違うところに帰る。」などをお子さんと話し合っておいてください。

3 警報の発令の有無にかかわらず危険が大きいと思われる場合は、保護者の方の判断で登校を見合わせ、その旨を学校にご連絡ください。

4 在校中に大津波警報が発令された場合は、校舎3階への垂直避難か、第2避難場所として、東ハイツ空き地へ一度避難し情報収集を行うことにしています。その後、実際に津波が到来しなかった場合は、学校へ帰って下校しますが、天候が悪い場合や危険がある場合は、餘慶寺を最終避難場所として避難いたします。
→裏面もご覧ください。



引き渡しの基準・方法等

災害の状況		学校の対応等(原則)
地震	震度5弱以上 (学校を含む地域の震度)	原則として学校で待機し、保護者に引き渡す。
	震度4以下 (同上)	通常どおり下校させる。
津波	大津波警報	原則として学校で待機し、安全が確保できた家庭から保護者に引き渡すか、下校させる。
	津波警報	
	津波注意報	通常どおり下校させる。

※ 在校中に警報等が発令され、下校時刻の変更や引き渡しが行われる場合はメール配信でご連絡したいと思います。ウサギメール登録がまだの方もしくは、アドレス等を変更された方は、『USAGIメール登録用紙』をご参照の上、ぜひご登録ください。ご不明な点等ございましたら、今城小学校・教頭までお問い合わせください。